

Q 現在の財政状況をどのように考えているか、また、どのようにあるべきと考えるか。

A 市長 地方交付税に頼っており、国の平成23年度の当初予算においては、地方交付税の財源は増額が確保されており、短期的ですが、当面は何とか組めるという状況にはあります。

一方で、人口減少により交付税の推移は減り、厳しい状況も出てくると考えています。将来に樂觀的な見方をするものではないという理解で取り組んでいます。

Q 中期財政計画の中の歳入の見込み、推移が甘いと私は考えるが、市は歳入の中で、特に低迷している自主財源の見通しをどのように考えているのか。

A 市長 自主財源の大きな部分を占める市税のうち、個人市民税は低迷していますが、平成24年度から扶養控除の見直しにより若干の増額が見込まれます。法人市民

税は堅調に底堅く推移するという予測を立てています。その他の税目は、ほぼ同水準で推移するものと推計しており、次年度の予算を組む段階では、それなりの見通しは立っているという状況です。

Q 自主財源の確保のために、市独自で行っている施策には、どのようなものがあるのか。

A 市長 短期的に効力のある施策、すぐに自主財源が上がるといえるものが、なかなか打ち出せない。その中で、市ぐるみ、まちぐるみで、活力を高めていく中で、自主財源も増えていけばいいと考えています。

Q 町村合併の特例により、算定替えされていた地方交付税ですが、一本算定とされる平成33年度時点での予算編成の予測、見込みは立てられているのか。

A 財政課長 不透明な要素が多く、予測することが難しい状況ですが、歳入面においては、非常に厳しい状況を想定

していますので、引き続き、行財政改革に取り組み、歳入の圧縮を図っていく必要があると思っています。

Q 合併特例債が活用できる今だからこそ、未来の財源確保、安定した歳入のための計画を、先行投資的な要素を持つても、進めるべきと思うが市はどう考えているのか。

A 財政課長 残りの5年間で合併特例債を有効に活用し、将来の山武市の礎となるよう積極的な事業展開を行う必要もあるだろうと考えています。しかしながら、将来にわたって財政の健全性は確保していかなければなりませんので、事業推進に当たっては、その投資効果を十分見きわめた上で、事業を選択していきたいと思っています。

Q 何年先までの歳入歳出の予測推移を踏まえて、現在の計画を立てているのか。

A 財政課長 中期財政計画では、合併特例

期間である平成27年度までの計画としています。

それ以降は、まだ作成しておりません。合併特例期間が終了した後は、地方交付税が削減されるなど歳入の減少を想定していますので、常に頭に入れながら、財政運営に努めています。

Q 市債の現状と、今後の償還の見通しについて、長期財政計画による市債の償還の計画は立てられているのか。山武市から市債がなくなるのはいつなのか。

A 財政課長 長期的な計画は、現在持っているませんが、中期財政計画に基づく償還計画は立てています。この中期財政計画の期間が終了後、新たな借り入れをしなれば、償還が終わるのは、平成47年度になります。

ただ、現行制度の中で臨時財政対策債あるいは交付税算入されるような事業債について、今後も借り入れを想定していますので、現実的には、償還は続いていくものと思っ

ています。

Q 現在の計画において、新たな起債計画はあるのか。あるのであれば、どのような計画で、どの程度起債する計画なのか。

A 財政課長 現在、起債計画はありませんが、中期財政計画に示した実質公債費比率、将来負担比率を基本に計画していきたいと思っています。

Q 一本算定された後の平成33年度以降、持続可能な行政運営が図れるよう、ぜひ、長期財政計画を作ってください。きょう要望させていただきます。そこで提案ですが、さんむ医療センターの産科の開設に合わせ、市内で出産される市民に、市独自で出産一時金を出してみてもどうでしょうか。医業収益も上がり、市民が安心して出産を迎えることができ、2人目、3人目と出産される方も増え、人口の減少、少子化に歯どめがかかる。子ども園とあわせて、安心して出産、子育てができ

る。そのような山武市に越してこられる方も増えるのではないのでしょうか。まさに一石三鳥にも、四鳥にもなると思います。

A 保健福祉部長 慎重に検討させていただきます。

Q これも提案ですが、航空機の騒音を抱えているところや、空港問題が介在している地域を山武市の中でも特別区にしたらどうか。

反問 市長 騒音直下の皆様の問題について、一定の配慮がなされるべきだというのは理解しております。ただ、地域の特別区として一定の線を引くというお考えは、行政的、政策的な配慮を少し超えたものではないのか。まさにこのような問題こそが、議会において、議論をされるにはふさわしいと考えています。議会は立法の機関でもありますが、議会の中で、御議論をいただくにふさわしい課題ではないのかと考えますが、いかがですか。